(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記) 該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動) 該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見 積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウィルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウィルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループにおいても納期延伸、設備投資抑制等の影響を受けております。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが非常に困難なことから、当第1四半期末時点で入手可能な情報に基づき、当連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(セグメント情報)

- I 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	パワエレシ ステム エネ ルギー		電子デバイス	食品流通	発電プラン ト	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	41, 926	51, 050	32, 220	28, 661	14, 624	7, 527	176, 010	_	176, 010
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	488	2, 440	717	77	17	7, 478	11, 219	△11, 219	_
計	42, 414	53, 491	32, 938	28, 738	14, 641	15, 005	187, 230	△11, 219	176, 010
セグメント利益 又は損失 (△)	1, 183	△2,747	3, 296	2, 242	550	538	5, 064	△1,422	3, 642

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額△1,422百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,444 百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であり ます。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。
- Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	パワエレシ ステム エネ ルギー	パワエレシ ステム イン ダストリー	電子デバイス	食品流通	発電プラン ト	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への売上高	37, 783	55, 432	34, 282	18, 954	15, 560	6, 832	168, 844	_	168, 844
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	597	2, 514	725	67	96	5, 345	9, 346	△9, 346	_
計	38, 380	57, 946	35, 007	19, 022	15, 657	12, 177	178, 191	△9, 346	168, 844
セグメント利益 又は損失 (△)	1, 189	△1,373	2, 747	△179	896	317	3, 598	△1, 162	2, 435

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。
 - 2. セグメント利益又は損失の調整額△1,162百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,130 百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であり ます。
 - 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。